

十和田市 社協だより

令和元年 5月発行 第118号

目次	
・平成31年度事業計画	2
・中高生福祉サミット	3
・開催行事の紹介	4
・法人会員名簿	5
・まちかど情報局・善意の怒	6



十和田警察署からのわかりやすい講話。



白熱した警察署員による特殊詐欺の寸劇。



このゆびと〜まれめろんによる『メダンクヒーロー』。



講話と出し物を熱心に観る参加者の皆さん。



ポラリス・フラによるフラダンス。

あんしんネットワーク構成員の集い

3月8日サン・ロイヤルとわだで、「あんしんネットワーク構成員の集い」を開催しました。この行事は、社会福祉協議会の在宅福祉サービス利用者と地域のほのほの協力員・民生委員児童委員、福祉関係者などが集まり、交流や情報交換などを通じて、福祉ネットワークを強化し、安心して暮らすことができる地域づくりのために毎年開催しています。23回目となる今年は約80人が参加し、十和田警察署による交通事故や特殊詐欺についての講話と寸劇の後、ダンスや演奏、ゲームなどのアトラクションで交流を深め、楽しいひと時を過ごしました。

平成31年度 事業計画

十和田市社会福祉協議会では、基本理念「住民が支え合い、誰もがその人らしく健やかで安心して暮らせる」と「わだ」の実現に向け、役員員一丸となって各事業を展開します。

環境への推進

- 「ふれあい相談所事業」の充実強化のため、相談員の資質向上や情報収集などの実施。
- 地域福祉推進の意識啓発をするため、「広報・啓発事業」(社協だより)5・8・10・11月の発行、ホームページによる情報提供の実施。
- 低所得者、障がい者、高齢者及び離職者を対象に「生活福祉資金」「たすけあい資金」の貸付や援助指導の実施。
- 在宅での介護・自立生活を支援するため、「日常生活用具貸出事業」(ベッド・車いす・シルバーカー貸出)の実施。
- 高齢者世帯などの自立生活を支援するため、緊急通報や相談ごとに対応する「福祉安心電話サービス事業」の実施。
- 福祉サービスを利用して認知的な障がいなどにより、判断能力が不十分な方の日常的な金銭管理・書類の預かりなどを支援する「日常生活自立支援事業」の実施。
- 法定代理人に就任し「成年後見事業」の推進。
- 福祉サービス苦情解決のため「第三者委員会」を設置。
- 一時的な救済支援とし、最低限の食事を現物で支給する「フードバンク・サポート事業」の実施。

地域への推進

- 相互の交流と孤独感の解消を図る「一人暮らし高齢者ふれあい事業」の支援。
- 児童の見守りある居場所づくり事業「夏休み寺子屋」の実施。
- 高齢者の健康寿命を延ばすよう、心身の健康・体力維持及び増進を図るため、ふれあいのあるスポーツ交流会「高齢者健康体力維持支援事業」の実施。
- 高齢者と地域の協力が身近な集会所などに集まり、ふれあいや交流を深めるため、「ふれあい・いきいきサロン事業」の実施。
- 地域住民による見守りや支え合いなどが主体となる「地域福祉ほのぼの交流事業」の実施。
- 障がい者団体の自主的活動や社会的参加を支援する(ともに、関係機関・団体と連携。「ゆめ色フェスティバル」(11月2日)開催。
- 手話や字が読めない提供事業「手話講習会」「手話奉仕員養成研修会」の実施。
- 社会福祉の発展に功績のあった方々の表彰・感謝をすべく、社会福祉の今日的課題などについて理解を深める「十和田市社会福祉大会(10月23日)」開催。
- 在宅福祉サービス利用者及び協力員・支援員などが一堂に集い、情報交換やふれあい交流により、安心・安全な生活を送れるよう地域のネットワーク強化を図る「あんしんネットワーク」構成員の集い(3月上旬予定)の開催。
- 多種多様な生活課題や福祉課題の改善解決のため支援ネットワークの構築と、地域住民の支えあい普及啓発活動のための研修会などを行う「十和田市生活支援体制整備事業」の実施。

- 発達障がいに対する理解や地域による見守り体制整備のため、「発達障害理解の事業」講演会(7月予定)の開催。

人づくりの推進

- 福祉に関する作品を募集し表彰する「ほんわかハート展」の実施。
- 「中学生ボランティアスクール」(8月上旬予定)、「中高生福祉サミット」(1月上旬予定)の開催。
- 福祉教育に心のある市民を対象に「福祉教育インストラクター養成研修(2月予定)」の実施。
- 在宅高齢者、障がい者などへ、話し相手となるボランティアを派遣し、孤独感の解消を図る「お話しボランティア派遣事業」の実施。
- ボランティアの登録・斡旋や連絡調整、災害ボランティアネットワークづくりなどのため、「ボランティアセンター」「災害ボランティアセンター」の運営、「ボランティア車輪」の貸出。
- 60歳以上の高齢者に、介護予防・日常生活支援としてボランティア活動による社会参加を促進するため、「介護支援ボランティア事業」の実施。
- 住民参加の福祉のまちづくりとなるよう、「市民福祉体験学習事業」の実施。

歳末たすけあい運動

- 歳末期に寄せられる募金を活用し、支援を必要とする人たちが孤立することなく安心して暮らせる福祉のまちづくりとなるよう、福祉活動の実施。

福祉サービス利用者などの個人情報の保護

- 福祉サービス利用者などの権利利益を保護するため、個人情報の有用性に配慮し、個人情報保護に関する管理体制の実施。

協力・連携・協働の強化

- 市民生委員児童委員協議会との連携協働。
- 地域包括支援センターとの連携協働。
- 関係行政との連携協働。

組織基盤の強化

- 事務執行における内部けん制体制。
- 多様な参画による会員組織。
- 役員体制の強化。
- 機能的・効果的な事務局組織。
- 安定的・持続的な財源確保。
- 法令遵守の組織運営と財務規律の強化。
- 地域福祉活動計画の進行管理。
- 経費の縮減と事務処理の効率化。
- 事業評価の実施。

中高生福祉サミット 中高生のアイデアの結晶

事前に熱心な打合せを実施

1月11日、「第14回中高生福祉サミット」を開催しました。この福祉サミットは、市内の中学生・高校生が、社会福祉やボランティア活動の大切さについて学び、意見交換を通じて、自身の意識の高揚を図り、「思いやりの気持ち」「たすけあいの気持ち」を育む機会とすることを目的に毎年開催しています。



高校生が意見を出しながら真剣にシミュレーションをしました。

市内の中学校から代表者が集結

市内の6中学校から代表者12人の参加があり、「高齢者のイメージ」「高齢者が困っていること」「高齢者にしてもらったら嬉しいこと」「高齢者からしてもらいたい嬉しいこと」などを班毎で話し合い、付箋紙に意見をまとめ、発表し、全体で共有しました。



中学生が考える高齢者像について白熱したグループワークを行い、共有しました。



喜ばれるためには何ができるか



サロン訪問に向け、ゲームの模擬練習中。説明の仕方にも四苦八苦ししました。

高齢者について考え、全員で共有した後は、高齢者との交流のためのゲームなどについて、高齢者の視点に立ち練習を行いました。

いつもの中学校での学校生活では、友達同士で会話をすることには慣れていますが、中学生も高齢者の気持ちになり別の視点で考えることで、相手の立場での思いやりの気持ちの大切さや難しさを感じたようです。

サロンの楽しさについて

「このゆびとつまれサロン」を訪問し、最初に日頃の活動を紹介いただき、毎回実施している健康体操を一緒にやりました。

その後の「風船バレー」「新聞玉入れ」のゲームでは大きな歓声と笑いで盛り上がりました。

サロンの参加者からは、「いつものサロンも楽しいけれど、今日は、孫のような中高生と一緒にとても幸せでした。」参加した中高生からは「日頃のサロン活動を知り、一緒に体験でき楽しかった。」「今後今回の経験を生かし誰にでも優しく接したい。」「誰もが安心して暮らせる十和田市になって欲しい。」「などの感想が寄せられました。



日頃のサロンで行っている健康体操と一緒にやりました。



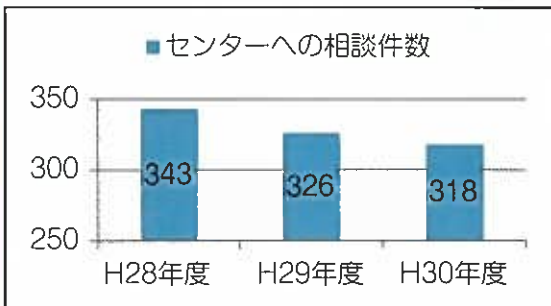
まちかど情報局

このコーナーは、市民の皆様には様々な分野の情報を知っていただくコーナーです。十和田市消費生活センターより消費生活に関する情報を全6回でお知らせします。初回は「消費生活センター」について紹介します。

十和田市消費生活センターのご紹介

十和田市消費生活センターでは、商品やサービスの契約トラブル、悪質商法などに関する相談を受付しています。

通信サービスなどの契約トラブルに関する相談や、架空請求に関する相談など、年間で約300件ほどの相談が寄せられています。



急増中！ご注意ください！

「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」などと書かれたハガキに関する相談が急増中です。

公的機関に類似した差出人で不安感をあおり、ハガキに記載の連絡先に連絡をとらせるように仕向けています。連絡をすると個人情報を知られ、高額な支払いを要求されます。

実際の裁判等に関する通知はハガキで来ることはありません。このようなハガキが届いたら、**ハガキに書いてある連絡先には絶対に連絡をしないでください。**不安なときはセンターへご相談ください。

ご相談ください

- 注文した覚えのない品物が突然届いた。
- 強引に勧誘され、断りきれずに契約してしまったが、解約したい。
- 電話料金が今より安くなると言われ契約してみたら、別会社との契約になっていた。
- 医療費の還付金があるから振込先を教えてくださいという電話があった。詐欺ではないか？

などなど・・・

※このほかにも様々な相談や、製品事故、多重債務の相談なども受け付けています。

専門の知識と経験をもった消費生活相談員が、問題解決のためのアドバイスや情報提供、必要に応じて消費者と事業者間の話し合いを調整する「あっせん」を無料で行っています。



相談受付

- 毎週 月曜日～金曜日
午前8時30分 から 午後4時30分 まで
(土日、祝日、年末年始は休み)
- 場所 十和田市役所 本館1階
(まちづくり支援課隣り)
- 電話での相談も受け付けています。
また、来所の際は事前に電話での予約をおすすめします。

十和田市消費生活センター
☎ 0176-51-6757



お気軽にお電話ください

善意の窓

平成30年12月1日～
平成31年3月31日受付分
※社会福祉協議会への寄附は税制上の優遇措置が認められています。

【福祉基金】

- ・日本舞踊研究家橋若彦流家元二代目
心舞踊口一ス会 会主 橋 若之進 様…………… 10,000円
- ・江 渡 恵 美 様…………… 10,000円
- ・匿名…………… 10,000円
- ・匿名…………… 2,000円
- ・匿名…………… 1,000円
- ・匿名…………… 1,000円

【物品寄附】

- ・明るい社会づくり運動 様…………… 米60kg



十和田市社協だより 令和元年5月発行 第118号
編集・発行 社会福祉 十和田市社会福祉協議会

社会福祉協議会のホームページでも「社協だより」をご覧ください。市民の皆様からの「社協だより」に関するご意見・ご感想をぜひお寄せください。

〒034-0011 青森県十和田市稻生町18-33 市民交流プラザ内

✉ E-mail: welfare@towada-shakyo.or.jp

ホームページ: http://towada-shakyo.or.jp



十和田市社協 検索

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で作成しました